

## 第 1 2 回食料安定供給特別会計入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成22年10月 12日)

開催日及び場所		平成 2 2 年 9 月 7 日 (火曜日) 総合食料局入札室	
委員		小林和夫 (公認会計士) 阿部 哲 (団体職員) 早津花代 (弁護士)	
審議対象期間		平成 2 2 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 2 年 6 月 3 0 日	
審議対象案件		1,197件 うち、 1 者応札案件 2 4 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 9 件	
抽出案件		8 件 うち、 1 者応札案件 1 件 (抽出率 1 %) (抽出率 1 3 %) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1 件 (抽出率 1 3 %)	
抽出 案件 内 訳	物品・ 役務等	一般競争	3 件 うち、 1 者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
		指名競争	1 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
		随意契約 (企画競争・公募)	2 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1 件
		随意契約 (その他)	2 件 うち、 1 者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件
	(特記事項)		
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問	回答等
		別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
[ これらに対し部局長が講じた措置 ]		[ ]	

別 紙

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回 答 等
<p><b>輸入麦の買入契約</b>  <b>【カナダ産1CW 25,000 トン】</b>  <b>(指名競争入札)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般輸入の入札参加資格者は17者ということだが、応札者12者は、17者のうち12者を指名したということか。</li> <li>・買い入れるための品質には基準があるのか。</li> <li>・当該品質基準は、誰が検査をするのか。</li> <li>・契約相手の業者の責任範囲はどこまでか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加資格者17者を全てを指名し、応札者が12者であったということです。</li> <li>・農産物検査規格を基準に、実需者の要望等を踏まえ、契約書に品質の規格を定めている。</li> <li>・輸出国で船積みする際に、契約書の品質規格を満たしているか、輸出国の検査機関が証明し、更に日本に到着した段階で日本の検査機関が検査を実施する。</li> <li>・産地国で麦を集荷して船舶で運び、日本の倉庫に入庫させ政府に売り渡すまでが、業者の責任範囲となる。</li> </ul>
<p><b>政府所有食糧運送契約</b>  <b>【政府所有米穀運送契約 山梨～長野県 運送数量745 トン】(一般競争入札)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札等説明書受領業者14者、入札説明会参加業者8者であるのに、この運送ルートに応札者が2者となった理由は何か。</li> <li>・援助用の米穀をとう精工場に運送するための契約とのことだが、とう精後はどこに運送するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本契約の運送ルートを含め、20の運送ルートの入札を同時に実施したが、他の運送ルートでは6者が応札したものもある。                      明確な理由は把握していないが、当該運送ルートは、政府所有米穀の運送が頻繁にないことが、原因の一つと推測される。</li> <li>・本契約とは別に一般競争入札を行い、援助用輸出港である愛知県に運送した。</li> </ul>
<p><b>【政府所有米穀運送契約】(随意契約(公募))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募により業者を選定している理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が所有する米穀の販売は、買受業者から買受申</li> </ul>

込みが随時なされるが、運送区間、運送数量及び運送時期が確定した後、短期間で行う必要がある。このため、運送業者の選定も速やかに行う必要があり、これらの運送は随意契約により行っている。

また、これらの運送は、短期間に大量の運送を行う必要があり、時期、地域によっては、運送業者の運送の能力の問題から、1者で行うことができないため、予め全国の運送が可能な業者を公募し、条件を満たす運送業者6者と契約を締結している。

**【政府所有米穀運送契約 茨城県内 運送数量  
4,000 トン】(随意契約(不落随意契約))**

・不落随意契約とのことだが、当初の入札条件と変更した条件はあるか。

・当初の入札には何者が参加したのか。

・同一の条件です。

・6者です。

6者の応札があったが、全ての業者が応札価格が予定価格を下回らなかったため、再度入札を実施したが、全ての業者が辞退したため、入札は不調に終わった。

このため、不落随意契約に移行し、見積合せを行った結果、見積価格が予定価格を下回ったため契約を締結した。

**政府所有食糧寄託契約  
【アメリカ産うるち精米 2,500 トン】  
(一般競争入札)**

・落札率が高率となっている理由は何か。

・本事案は北海道の石狩湾港における外国産米の保管について契約したものです。

傾向として、北海道は飼料用の需要が多く、頻繁に外国産米が安定的に輸入されることから、他の地域に比べ競争が働きにくいいため、このような状況になるのではないかと推測される。

**【タイ産うるち精米 500 トン】  
(随意契約(不落随意契約))**

・入札説明書には、再々度の入札を実施しても落札者がいない場合又は応札者がいない場合は、随意契約による旨が明記されていることから、入札は3

・郵送による入札の参加の場合にはについては、1回から3回までの入札書を、別々の封筒に何回目の入札書が明記し、封かんのうえ提出することとしてい

<p>回まで行う場合があることになるが、郵送による入札の参加はどのような対応となるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郵送による入札の参加は多いのか。</li> <li>・ 郵送による場合、入札参加者に入札結果を連絡しているのか。</li> </ul>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠隔地の場合、郵送による入札の参加が多い。</li> <li>・ 入札に参加した全ての業者に、口頭で入札結果を連絡している。</li> </ul>
<p><b>役務等契約</b>  <b>【総合食料局情報管理システム運用支援業務】</b>  <b>（一般競争入札）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1者応札となっているが、仕様書に明記されている入札参加条件は一般的なものか。</li> <li>・ 本システムを開発した業者はどこか。</li> <li>・ 富士通株式会社は入札に参加しなかったのか。</li> <li>・ 開発業者は入札に参加できないとのことだが、開発業者の子会社は参加できるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I S O 9001 認証取得事業者、I S O 27001 の認証取得事業者又は財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク使用許諾事業者であること、情報システムの保守・運用実績を1年以上有することを入札参加条件としたが、これらは情報管理を行うにあたり一般的な条件である。</li> <li>・ 富士通株式会社です。</li> <li>・ 開発した業者が参加した場合、他の業者と競争上の差が生じてしまうため、開発業者は参加することができないこととしている。</li> <li>・ 資本関係がある場合は、開発者とみなし参加することはできない。</li> </ul>
<p><b>【政府所有米穀のカビ毒等分析検査】</b>  <b>（随意契約（公募））</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募により業者を選定している理由は何か。</li> <li>・ 分析検査の発注はどのようにしているのか</li> <li>・ 今回契約した業者で公益法人はいくつあるの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輸入した外国産米を販売するためには、全てのロットからサンプリングしてカビ毒分析を行うこととしているため検査点数が相当量になること、販売スケジュールに対応するためには1者の検査能力では困難であることから、公募により業者を選定し、予定価格の範囲内の8者と契約を締結している。</li> <li>・ その都度、一番安価な契約相手から、分析検査能力の範囲内で優先的に発注している。</li> <li>・ 今回契約した業者8者のうち5者が公益法人で</li> </ul>

か。

・分析検査により、カビ毒等が検出された外国産米はどのように処分しているのか。

ある。

・全て廃棄・焼却により処分している。















